

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 7 月 24 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 富 澤 義 浩

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 8 年 8 月 17 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 8 月 20 日 午前 10 時 00 分 場 所 札幌地方裁判所別館 4 階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 8 月 26 日 午前 9 時 20 分 場 所 札幌地方裁判所民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 8 月 24 日から 令和 8 年 8 月 28 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 7 月 24 日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7,910,000 6,328,000	一括	1,582,000	51,474	13,053
1	1,690,000				
2	6,220,000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 札幌市南区藤野一条五丁目 | | |
| | 地 番 | 7 5 番 3 5 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 3 2 6 . 8 7 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 札幌市南区藤野一条五丁目 7 5 番地 3 5 | | |
| | 家屋 番号 | 7 5 番 3 5 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造陸屋根 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 9 1 . 0 9 平方メートル | |
| | | 2 階 | 5 4 . 6 5 平方メートル | |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物件明細書

令和 8 年 6 月 8 日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 富澤 義 浩

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市南区藤野一条五丁目 | |
| | 地 番 | 7 5 番 3 5 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 3 2 6 . 8 7 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 札幌市南区藤野一条五丁目 7 5 番地 3 5 | |
| | 家屋 番号 | 7 5 番 3 5 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造陸屋根 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 9 1 . 0 9 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 4 . 6 5 平方メートル |



令和7年(ケ)第135号
令和8年1月8日受理
令和8年3月31日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 山 口 毅

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 札幌市南区藤野一条五丁目 | |
| | 地 番 | 75 番 35 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 326.87 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 札幌市南区藤野一条五丁目 75 番地 35 | |
| | 家屋 番号 | 75 番 35 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造陸屋根 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 91.09 平方メートル |
| | | 2 階 | 54.65 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	札幌市南区藤野一条五丁目5番10号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 物件1について

- 1 本件土地は、積雪のため、土地建物位置関係図に示すとおり、境界標等を確認することができなかったため、公図等の各種図面と本件建物の配置等を照合し、概測した結果、概ね公図のとおりと思われるが、同土地の正確な地積及び範囲等を確定するには、専門家の測量を要する。
- 2 本件土地の北側において、市道に接面している。
- 3 積雪のため、全体を確認することができなかったが、本件土地の一部は、アスファルト舗装が敷設され、カーポートが設置されている（写真1及び土地建物位置関係図各参照）。

■ 物件2について

- 1 本件建物の状況は、1階各和室の損傷が目立つほかは、内外部共に、全体的に概ね経年相応の汚損が認められる。
- 2 室内において、中型犬1匹を飼育している。
- 3 ポーチがある（写真1、土地建物位置関係図及び間取図各参照）。
- 4 所有者所有のスチール製仮設車庫（約12.15平方メートル）がある（写真1参照）。

■ 本件建物の占有状況について

- 1 本件建物の表札は、所有者の氏名が漢字で表示されている。
- 2 所有者は、本件建物に居住している旨述べている。
- 3 以上により、本件建物の占有状況については、上記現場の状況等を総合勘案して、2枚目記載のとおりであると認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調査の経過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 1 月 1 3 日 (火) : :	当庁 (インターネット)	登記記録閲覧 (目的外建物及び附属建物の登記の有無)
R 8 年 1 月 2 1 日 (水) 9 : 3 0 - 9 : 5 0	物件所在地	物件確認、占有調査 (占有者不在)、連絡文書投函
R 8 年 1 月 2 8 日 (水) 1 6 : 4 5 - 1 6 : 4 5	電話	所有者に架電 (不在)
R 8 年 1 月 3 0 日 (金) 1 1 : 0 7 - 1 1 : 0 7	電話	所有者に架電 (不在)
R 8 年 2 月 1 7 日 (火) 1 1 : 2 4 - 1 1 : 2 4	電話	所有者に架電 (不在)
R 8 年 2 月 2 0 日 (金) 1 1 : 0 5 - 1 1 : 1 5	物件所在地	占有調査 (不在)、連絡文書投函
R 8 年 2 月 2 7 日 (金) 1 0 : 0 0 - 1 0 : 0 5	電話	所有者から聴取 (日程調整等)

(特記事項)

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人建物内に立ち入った。

□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

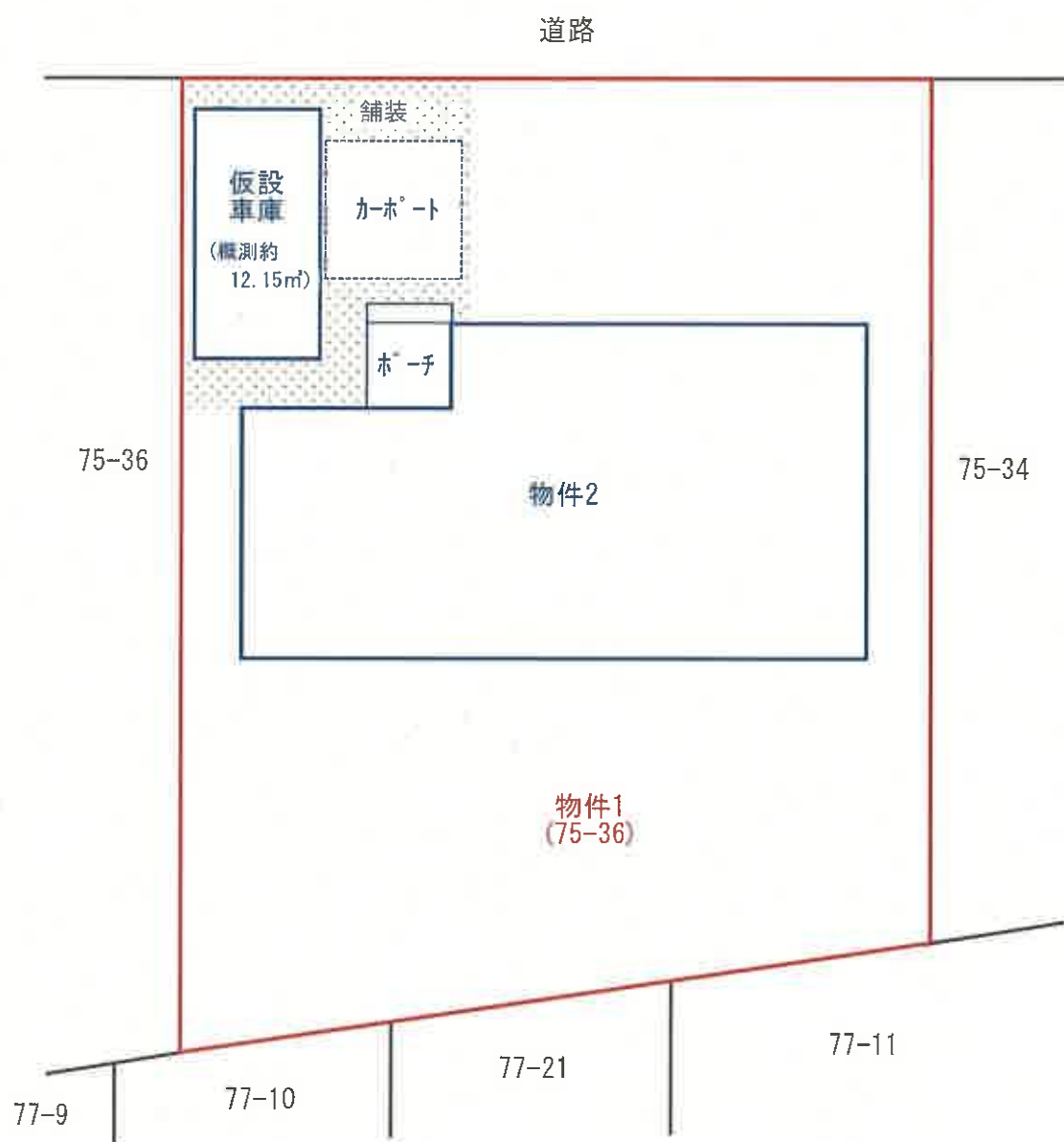
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 8 年 3 月 1 7 日 (火) 9 : 3 5 - 1 0 : 3 5	物件所在地	土地概測、立入調査（所有者立会）、写真撮影、評価人同行
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

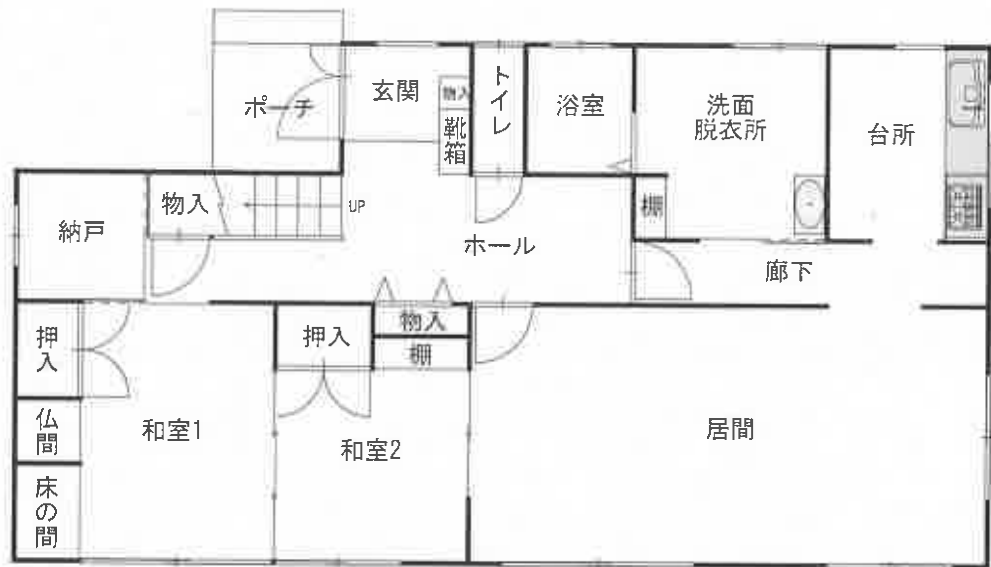
土地建物位置関係図



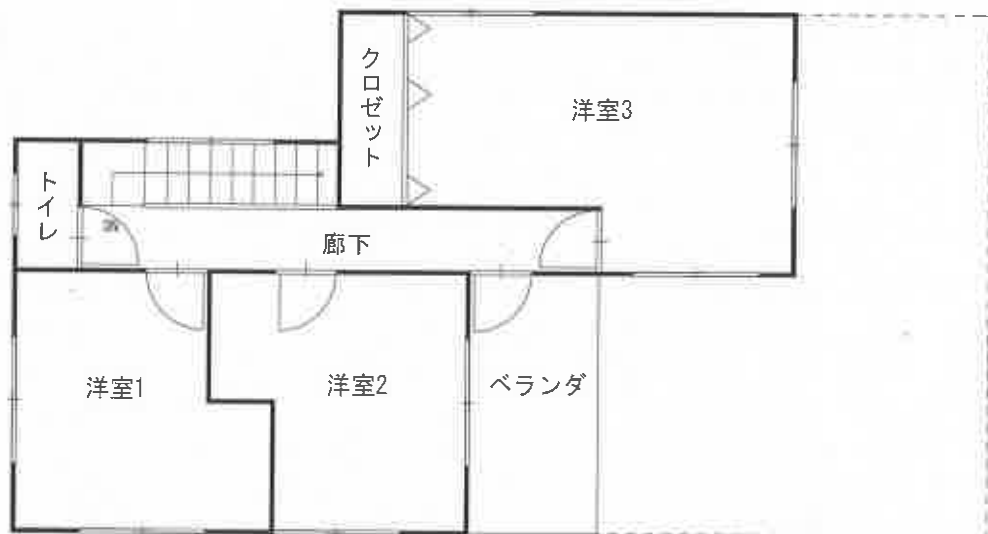
間取図



1 階



2 階



1 建物外観



2 1階居間・食堂



3 1 階台所



4 1 階浴室



令和7年(ケ)第135号
令和8年3月17日現地調査
令和8年3月26日評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
宮 達 隆 行

第1 評価額

一 括 価 格	
金 7,910,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 1,690,000 円
物件2(建物)	金 6,220,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	札幌市南区藤野一条五丁目 75番35 宅地 326.87㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	札幌市南区藤野一条五丁目 75番地35 75番35 居宅 木造陸屋根2階建 1階 91.09㎡ 2階 54.65㎡	仮設車庫有り ほかは同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	地下鉄南北線「真駒内」駅の南西方・道路距離約7.5km、 最寄バス停「藤野2-6」停の南東方・道路距離約400m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮し ない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 50 % 80 % 無 北側斜線高度地区、戸建住環境保全地区、 日影規制、宅地造成等工事規制区域、 景観計画区域、緑保全創出地域：居住系市街地
画 地 条 件	北側間口約16.3m、奥行約21.1mのほぼ台形の中間画地である。面積は公簿面積とほぼ同じ。接面道路及び隣接地とは概ね等高である。画地内はほぼ平坦である。	
接 面 道 路 の 状 況	受命物件の土地は北側が幅員5.45mの舗装市道に接面している。(建築基準法第42条第1項1号道路)	
土地の利用状況等	本件建物の敷地として利用されている。建物は土地のほぼ中央に寄せて建てられている。建物の北側に仮設車庫、玄関前にカーポートがある。(別添土地建物位置関係図参照) 目的外建物：無	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：有 ガ ス 配 管：無 下 水 道：有	
特 記 事 項	概測によりほぼ登記どおりと把握される。積雪のため境界石は確認できなかったため、正確には専門家の測量を要する。 受命土地内の北側の一部は舗装されており、カーポートが設置されている。積雪のため全体は確認できなかった。北西側には仮設車庫が設置されている。～別添土地建物位置関係図参照 受命物件の土地については、評価人において行う通常の調査の範囲内においては地下埋蔵物、土壌汚染等の存否は不明であるが、直ちに価格に大きな影響を与える状況ではないと判断し、価格形成要因から除外して評価を行う。存否の確認には専門家による調査を要する。 対象地については周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。(北海道教育委員会埋蔵文化財包蔵地情報提供サービスにより確認。)	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和53年10月28日新築 経過年数：約 47 年 経済的残存耐用年数：約 10 年
仕 様	構 造：木造 屋 根：長尺カラー鉄板 外 壁：防火サイディング 内 壁：ビニールクロスほか 天 井：ビニールクロスほか 床：フローリング、畳ほか 設 備：電気、給排水設備ほか そ の 他：－
床面積（現況）	延床面積は概測約 145.74㎡ 増改築：有
現況用途等	現況用途：第3項目的物件欄記載のとおり 間 取：5LDK＋納戸
品 等	普通
保守管理の状況	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	新築後約47年経過した木造建物である。令和5年に現在の所有者がリフォームがされた状態で買い受けた模様。建物内外装は3年ほどの経過であり概ね経年相応の状況にあるが、1階和室の損傷が目立ち、建築当初の状況と思われる。室内で中型犬1匹を飼っている。 敷地内に本件所有者が所有するスチール製仮設車庫（課税台帳上12.15㎡）、カーポートが存する。～別添土地建物位置関係図参照 当該建物は建築確認申請され、工事完了検査済である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。(舗装を含む)

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	18,000	1.00	326.87	0.90	5,295,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地・基準地等との規準・比準価格(類似地域所在の取引事例価格)等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：特になし

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価(仮設車庫、カーポートを含む)を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率(リフォームを考慮)を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	145.74	0.27	7,083,000

ウ 現 価 率：定額法と観察減価法を併用し、残価率程度と判断した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用率等価格を控除し、建物については土地利用率等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用率等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用率割合 イ		土地利用率等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,295,000	0.50	法定地上権	2,648,000

イ 土地利用率等割合：土地利用率等を法定地上権と判定し、その割合を50%と査定した。

② 内訳及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1(1)オ、1(2)エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ
1	5,295,000	－2,648,000		0.80	0.80	－	1,690,000
2	7,083,000	＋2,648,000				－	－
一括価格(合計)							7,910,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：南区藤野地区の不動産市況と所在地域の実情を考慮し、受命物件の個別性を勘案のうえ、建物及びその敷地としての市場性を検討した。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量した。

カ その他の控除減価(敷金等)：なし。

第6 参考価格資料

1 公示地価格(札幌南-13)

所 在 : 札幌市南区藤野1条6丁目111番22
「藤野1条6-10-2」
価 格 : 17,200 円/㎡
位 置 : 真駒内 7.2km
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 232 ㎡
供給処理施設: 水道・ガス・下水
接 面 街 路 : 南側8m市道
用 途 指 定 等 : 第一種低層住居専用(建ぺい率50%、容積率80%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1	3,007,200 円
物件2	2,969,900 円
仮設車庫	32,400 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

1 受命物件の位置図	1 葉
2 公図・地積測量図写し	2 葉
3 建物図面・各階平面図写し	1 葉
4 土地建物位置関係図	1 葉
5 建物間取図	1 葉

以 上



500m

(座標値種別：図上測定)



※本図面は法務局備付図面を抜粋したものである。

(座標値種別：図上測定)

地

登記年月日：昭和57年9月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局南出張所管轄)
令和7年11月26日 札幌法務局 登記官

236834

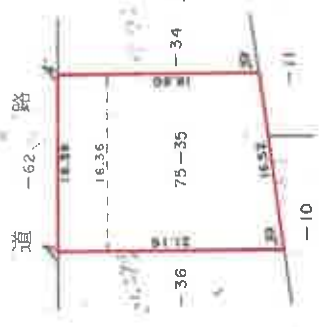
地積測量図

地番 50893555

種類	境界の附	筆界点符号
石標	既設	
コンクリート	新設	A
	既設	B
	新設	
	既設	
	新設	

土地の所在 札幌市南区 麻野町/条5丁目

④



$$75 - 35 \quad 16.36 \quad 21.16 + 18.80 \div 2 = 32.6 \text{ m}^2 8728$$

作製者

昭和56年 9 月 10 日作製

申請人

縮尺 1/500

(札幌土地家屋調査士会用紙)

※本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(札幌法務局南出所管轄)

各階平面図

728170

建物図面

75番35

札幌市南区藤野75番地35

建物の所在

藤野/条5丁目

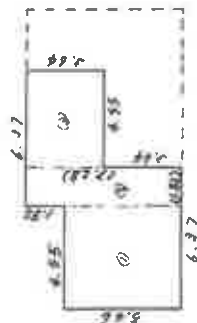
1階



求積式

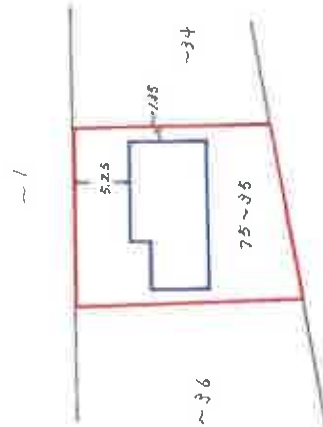
- ① $4.55 \times 5.46 = 24.8430$
 - ② $9.10 \times 7.28 = 66.2480$
- 91.0910㎡

2階



求積式

- ① $4.55 \times 5.46 = 24.8430$
 - ② $1.82 \times 7.28 = 13.2496$
 - ③ $4.55 \times 3.64 = 16.5620$
- 54.6546㎡



作製者

(昭和53年11月15日作製)

縮尺

1/250

申請人

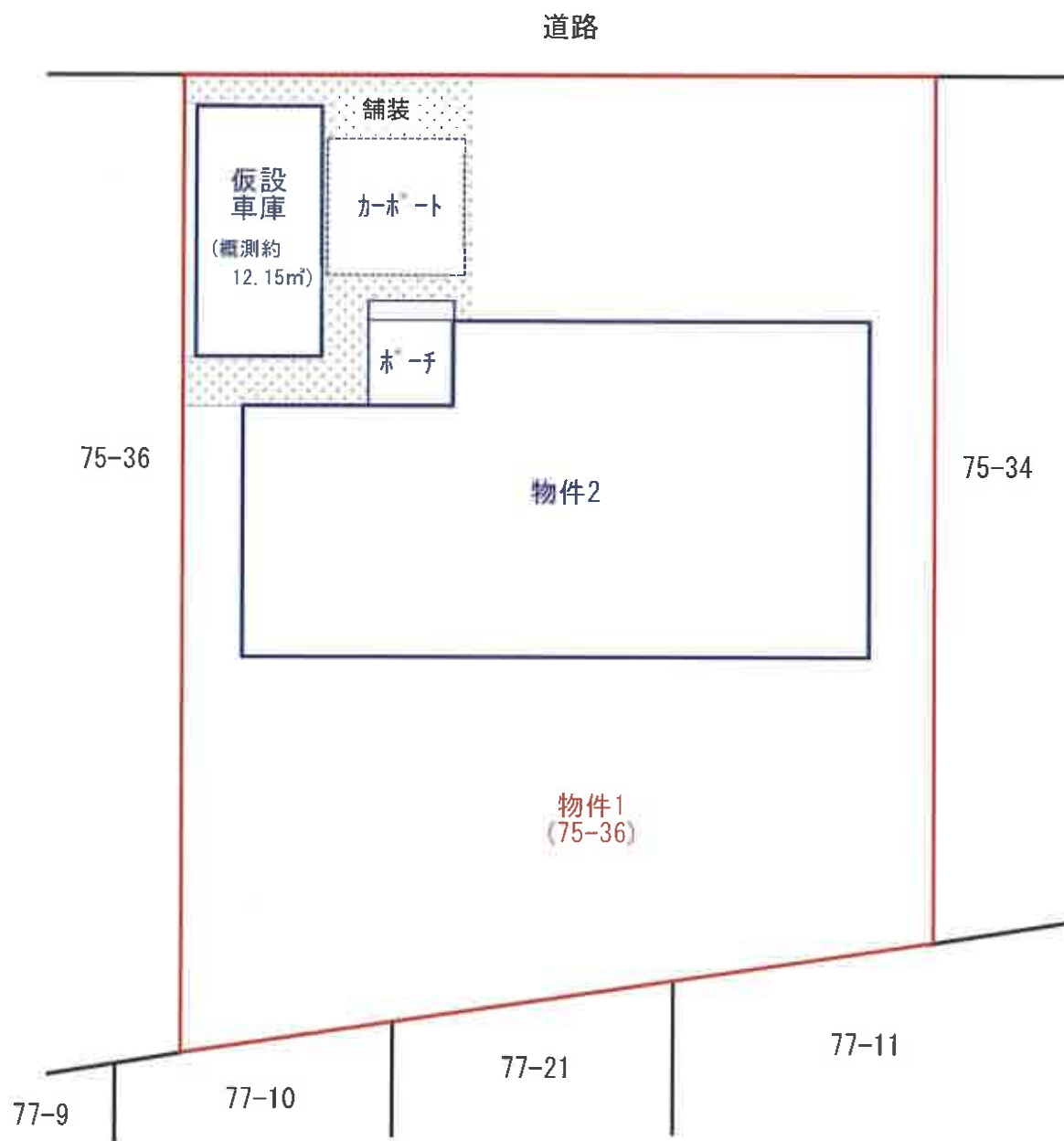
縮尺

1/500

(札幌土地家屋調査士会用品)

※本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

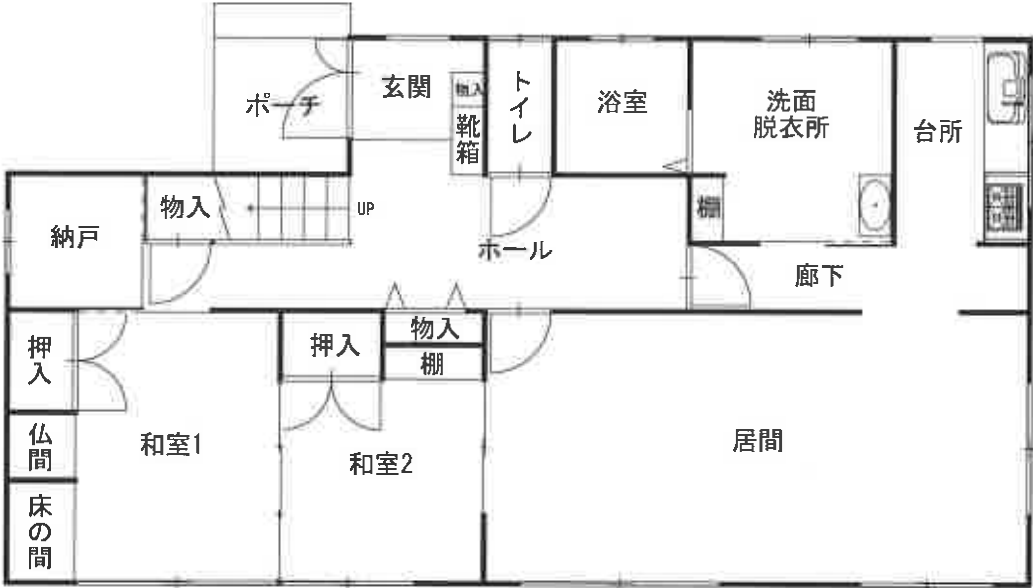
土地建物位置関係図



間取図



1 階



2 階

